

令和3年11月2日

東京都知事
小池 百合子 様

東京税理士会
会長 足 達 信 一

要 望 書

東京都予算に対する団体要望として、下記のとおり要望いたします。

記

1. PCdesk の DL 版と WEB 版の機能統一化について

PCdesk の WEB 版においても、DL 版同様に機能を拡張していただきたく、地方税共同機構に働きかけをお願いしたい。

2. クレジットカード納付の利便性の向上について

法人事業税等をクレジットカード利用により納付する際に、事前に納付書を手続きが必要となっています。現在は、都税事務所等の窓口もしくは郵送により入手することとなりますが、更なる利便性向上のためにも、即時納付に対応していただきたい。

3. 都税の証明書（評価証明、納税証明、名寄帳等）について

eLTAX 等を活用して、電子による証明書がダウンロードできる仕組みの構築をお願いしたい。

e-Tax においては評価証明書等を PDF で送信することができるものの、交付された紙の評価証明書等をスキャンして送信しなければならず、非効率となっています。この仕組みができれば窓口混雑緩和にも繋がり、都政の効率化にも繋がるものと考えます。

4. 証明書等の請求時における手数料納付方法の拡充について

都税の証明書等を「都税証明郵送受付センター」に郵送請求する際、必要手数料を定額小為替にて過不足の無いよう書類に同封し請求することとなっておりますが、テレワークをはじめとした勤務形態の多様化に適さないと推察します。

定額小為替だけでなく、クレジットカードや電子マネー等による決済方式の導入をお願いしたい。

5. 土地・家屋の課税明細書の提供について

土地・家屋を合計 1,000 件以上所有している者については、電子データで課税明細書の提供を受けることができますが、電子的に管理されているのであれば、所有件数に制限を設けず希望者全員に提供できる仕組みの構築をお願いしたい。

6. 個人事業者版の情報公開制度の創設について

法人事業者においては、謄本及び法人番号公表サイト等により、当該法人の情報を確認することが可能ですが、個人事業者には番号がないため、番号付番や情報公開の制度を創設するよう、国への働きかけをお願いしたい。

7. 個人事業者に対する月次支援給付金の支給要件について

首都圏 1 都 3 県では国の月次支援金を補完する形で給付金制度が創設されましたが、各自治体で支給要件が異なり、同様の趣旨に基づく給付金にもかかわらず住所地や事業所地の違いで受給できない個人事業者が生じています。

自治体各々の施策とはいえ、今後このような制度を開始するにあたっては、個人事業者に不公平感を生じさせないように、自治体間での調整をお願いしたい。

8. DX に伴う設備投資に対する当該固定資産への固定資産税（償却資産）の減免制度の創設について

現在、本会においても会員業務の DX 推進を検討しておりますが、会員業務については都民の生活における DX 推進のため、固定資産取得後の固定資産税（償却資産）を一定期間減免する制度を創設していただくことで、より一層の DX 推進が期待できるものと考えます。

9. 固定資産税及び都市計画税に係る東京都独自の軽減措置の継続について

小規模事業者の経営環境は依然として厳しく、コロナ禍によりさらに経営環境が悪化しています。また事業承継が困難になることにも繋がりがねず、以下の軽減措置が廃止されると小規模事業者の経営や生活に重大な影響をもたらしかねない状況です。来年度以降も引き続き軽減をお願いしたい。

- ①小規模住宅用地に対する都市計画税を 2 分の 1 とする軽減措置
- ②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を 2 割減額する軽減措置
- ③商業地等の固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を 65% に引き下げる軽減措置